農林水産省 農林水産技術会議

月刊 技術会議

2003年

7月号

No. 25

農学の総合科学性をどう展開するか

千葉大学園芸学部
教授 古在 豊樹

最近、農学教育研究の方向性に関して、全国農学系学部長会議、(財)大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本技術者教育認定機構（JABEE）などの農学関連委員会において、活発に議論されている。

そこでは、「農学は、多様な生物種が共生する環境の中で、食料や生物資材の持続再生産、生物遺伝資源の保全、環境との調和、環境修復に関わる科学技術および社会文化を発展させることを通じて、人類の永続と福祉に貢献することを理念とし、生産科学、生命科学、生物資源科学、環境科学、生活科学、素材科学、農業経済学等を重要な構成要素とするが、それら構成要素に還元することはできず、総合科学性と生命を育むことこそが農学の本質である」などと議論されている。他方では、総合性が高い農学分野は、応用分子生物学などと比較して、学術レベルが低いと見られることがある。

翻って見ると、総合科学性と生命の育みは、看護学、医学、薬学、教育学等でも重視される。ただし、農学の総合科学的特質は、看護学等に比較して、生物（植物・動物・微生物とその社会）とその生産物・加工品に重心があり、また工学等に比較して、自然物と生物環境に重心がある。とは言え、工学部に生命工学科や環境保全学科が設置される昨今において、農学の存在意義を高めるには、その特質を今後さらに磨くことが求められる。

以上の背景から、生物とその環境を含む人間社会を対象とするからこそ、社会的有用性および学術的価値が高く、また環境・食糧・資源等の現代的問題を解決できることを示す具体的学術成果を示すことが農学研究者に求められている。

本年4月に発足した、千葉大学共同教育研究施設「環境健康フィールド科学センター（略称）」は、園芸学部付属農場が転換された組織で、園芸学部、教育学部、医学部、付属病院、薬学部を母体とする専任教員15名および看護学部、工学部等からの兼務教員約10名からなる。このセンターで討議中の共同研究テーマは、「バラのかおりが介護・看護におよぼす効果」、「薬草の植物工場的栽培」、「介護・リハビリにおける園芸作業効果」、「バリアフリー園芸生産システムのユニバーサル・デザイン」、「看護・医療における生涯教育」、「医食同源から医食農同源へ」、「植物循環を主軸としたゼロエミッション・キャンパス」、「雨水資源化節水園芸と環境保全」、「食農教育実践における学部連携」、「環境園芸を取り入れた都市の省資源有機物循環」、「東洋医学と総合学習」、「都市生物生産における開放型と閉鎖型の統合」、「環境ホルモンと漢方薬の人体への作用機構相同性」などである。

上記センターの研究成果が得られるのはこれからであるが、センター教員は、それらの共同研究テーマについて討議する度に、知的興奮を抑えきれず、また旧来の学問分野の壁により、私たちが現実の問題を狭い視野から見ていたことを痛感し、今後のユニークな研究成果を予感している。総合科学者を自認する農学研究者は、今後、人間を対象とした他分野の応用科学者との研究交流に躊躇があってはならないであろう。

平成１５年度　第３回農林水産技術会議の概要

○日　時　平成１５年 ６月１７日（火）　１４：００～１６：００
○場　所　農林水産技術会議委員室
○出席者　壷会長、佐々木委員、北里委員、植田委員、
石原事務局長、永山研究総務官、西川研究総務官、臼杵総務課長　ほか
○議　題　１　政策評価について（実績評価）（報告）
２　総合科学技術会議をめぐる動き等について（報告）
①平成１６年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）について
②（社）農林水産技術情報協会のＴＬＯ（技術移転事業者）認定について
③遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の成立と今後の組換え体の安全性確認等について
３　第一線の研究者との懇談（第１回）
農業と光技術「光で測る、光で育てる」
浜松ホトニクス（株）主任部員 土屋広司
○配布資料　資料１　政策評価（実績評価）の結果について
資料２－①　平成１６年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）
資料２－②　平成１６年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）【概要】
資料３　（社）農林水産技術情報協会のＴＬＯ（技術移転事業者）認定について
資料４　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の成立と今後の組換え体の安全性確認等について
資料５　農林水産技術会議における第一線の研究者との第１回懇談について
農業と光技術「光で測る、光で育てる」

議事概要

１　政策評価について（実績評価）

「行政機関が行う施策の評価に関する法律」に基づき行う政策評価について、「新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進」の評価結果が報告されました。

２　総合科学技術会議をめぐる動き等について

①平成１６年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）について

６月１９日に総合科学技術会議で決定される予定である「平成１６年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）」について、検討状況及び現段階での方針案について報告が行われました。

【主な意見等】

○ 関係省庁と共同して実施する必要があるプロジェクト（バイオマス等）については、積極的に連携を図るべき。

○ ＳＡＲＳについては、一部に輸入野菜等に付着して侵入する恐れも指摘されている。農林水産省としても現在の状況を整理した上で、野生

動物等と並び必要に応じて予算措置等を行うべき。

②（社）農林水産技術情報協会のＴＬＯ（技術移転事業者）認定について

６月２日に（社）農林水産技術情報協会を農林水産省所管試験研究独立行政法人のＴＬＯ(技術移転事業者）として認定したこと等について報告が行われました。

③遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の成立と今後の組換え体の安全性確認等について

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の成立及び今後の組換え体の安全性確認等について報告が行われました。

【主な意見等】

○ 遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への影響の防止は重要である。具体的に制度を導入していく中で体制を整備すべき。また、法律に基づく予防的アプローチをどのように扱うかが重要。

３　第一線の研究者との懇談（第１回）
農業と光技術「光で測る、光で育てる」

浜松ホトニクス（株）主任部員土屋広司氏より、光技術の農業分野への活用をテーマに、近赤外光の透過光計測による果実成分分析、世界初のイネのレーザー光栽培等への取り組み、今後の展開等について講演が行われました。

【主な意見等】

○ レーザー光栽培を行うことで、栽培期間が大幅に短縮されるため、品種開発に役立つ意義が大きい。

○ イネのゲノム情報は生命研究、植物研究を進める上で有効である。特に、イネゲノム研究の成果を基に、イネゲノムデータを安定したＤＮＡチップとして整理し、研究機関等に提供する仕組みが望まれる。

新たな試みとして行われた第一線の研究者との懇談会
（研究の取り組みを説明する、浜松ホトニクス(株)
主任部員　土屋広司氏）

技術会議の配付資料は、農林水産技術会議のホームページ上ですべて公開されていますので、ぜひご覧ください。（http://www.s.affrc.go.jp/）

プロジェクト研究紹介

「地域農業確立総合研究について」
～平成１５年度 新規課題紹介～

独立行政法人農業技術研究機構

このプロジェクト研究は、平成１４年７月に農林水産技術会議においてとりまとめられた地域の研究開発システム改革に対応するべく、これまで行われてきた地域先導技術総合研究を見直し・拡充したもので、地域の自然条件及び社会経済条件等に即して地域農業を変革し、生産現場や

地域産業に直結した技術等による地域農業の確立及び地域の活性化を図ることを目的にしています。このため、プロジェクトの規模を拡大し、開発技術とその体系の広範な普及を図るため、汎用性を高めるにふさわしい多様な営農類型とそれらに対応した営農試験地を選定しました。また、実証試験の実施に当たっては、地方農政局、公立研究所や普及組織、営農関係団体及び生産者、食品産業事業者及び農業機械・生産資材メーカー等民間企業、大学等の協力を得て、地域に密着した推進を図ることとしています。

このプロジェクト研究は、独立行政法人農業技術研究機構の地域農業研究センターが中心となって運営費交付金で実施しています。平成１５年度からは６つのプロジェクトに取り組んでおり、今回はこの内の３つのプロジェクトを紹介します。

１　寒地中規模酪農における集約放牧技術の確立

北海道における中規模経営の酪農では、高泌乳化に対応して通年舎内飼養が行われています。この飼養方式は放牧に比べて、過重労働となり、また家畜糞尿による環境負荷の顕在化が問題になります。このため、十勝、天北、根釧地域に営農試験地を設定し、酪農における集約放牧の導入条件を解明し、放牧利用性の高いメドウフェスク新品種「ハルサカエ」等の新品種放牧草地の維持管理・利用技術、食草時間計測装置活用による適正栄養管理技術、安全・安心な高機能性牛乳生産のための集約放牧技術を開発します。これらの技術を総合化して、中規模酪農における高栄養草地利用率の高い集約放牧システムを確立し、「ゆとり」のある省力・高収益酪農経営の普及・定着を図ります。

（平成15～19年度；北海道農業研究センター）

２　寒冷地におけるイチゴの周年供給システムの確立

夏季冷涼な東北地域での夏秋どりイチゴは、端境期出荷となるため高い収益性が期待できる有利な新作型ですが、通常では人為的花芽分化が必要で、そのための低温短日処理に多額のコストがかかり、また果実肥大時期が高温期であるため、果実が小さくなる、糖度が低下する、酸度が高くなる、果実が傷みやすく、輸送性が劣る等の問題があります。

このため、宮城、岩手、青森、秋田各県のイチゴ産地等に営農試験地を設定し、夏秋どりの新作型を開発し、それに適した品種の選定や育成を行い、さらに夏秋どり栽培における高品質化技術を開発します。これらの技術を総合化して、夏秋どりを中心としたイチゴの周年供給システムを確立し、収益性の向上、中山間地及び高冷地農業の活性化を図ります。

（平成15～19年度；東北農業研究センター）

３　北陸における高品質大麦－飼料用イネ輪作システムの確立

北陸地域は、六条大麦の生産が盛んで、全国の大麦生産の５０％を占めているなか、高品質な大麦の生産が強く求められています。一方、北陸の飼料は自給割合が低く、良質な粗飼料を確保する必要があります。最近、全国的に生産機運が高い飼料用イネが北陸に適した転換作物として注目されていますが、低コスト生産およびＴＤＮ収量の確保が課題となっています。このため、新潟県上越市、和島村に営農試験地を設定し、北陸向き飼料用イネ及び大麦の新品種を導入し、高品質大麦の安定生産技術、飼料用イネの低コスト栽培・収穫技術、家畜への給与技術を開発します。これらの技術を総合化した高品質大麦－飼料用イネ輪作システムを導入することにより、耕種農家の経営安定、廉価な自給飼料供給による畜産農家の経営安定を図ります。

（平成15～19年度；中央農業総合研究センター）

「ＴＬＯ（技術移転事業者）の認定」

先端産業技術研究課

農林水産省は、６月２日、（社）農林水産技術情報協会を、農林水産省所管の試験研究独立行政法人の保有する特許等を民間事業者に移転し、社会における有効活用を促進する技術移転事業者（ＴＬＯ）に認定しました。これにより、８つの試験研究独立行政法人（農業技術研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、農業工学研究所、食品総合研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター）の特許技術ライセンス契約等につき、情報協会という一つの窓口で事業者の皆様の相談を受けることができるようになりました。８法人の所有する特許権は８８７件（平成１５年３月末時点）で、その用途は農林水産業・食品産業にとどまらず、幅広い分野が想定されます。

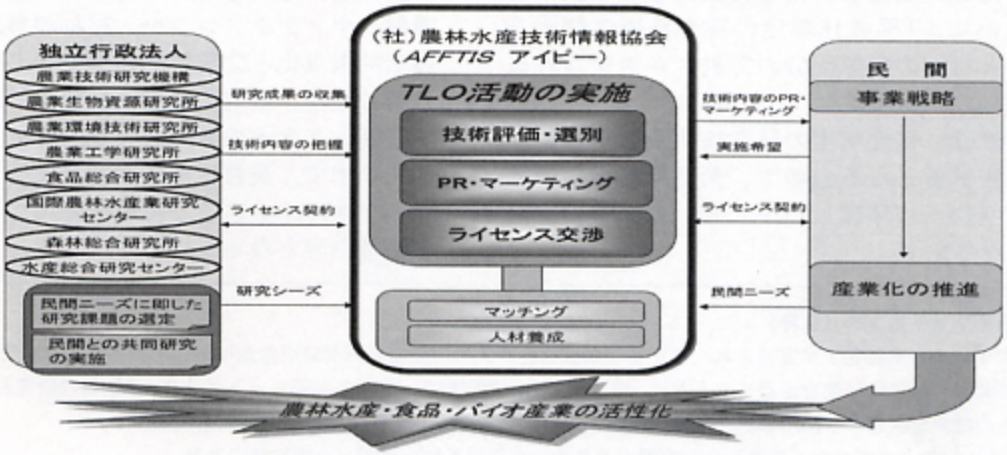

独法特許技術の活用例に、発芽玄米があります。平成６年に農業技術研究機構近畿中国四国農業研究センター（旧中国農業試験場）の研究者が「玄米・胚芽等を水に浸しておくとγーアミノ酪酸（通称ギャバ）含量が飛躍的に高まる」ことを発見し、高血圧治療効果等があるギャバが豊富な発芽玄米等の製造技術を開発、これがヒット商品になりました。独法特許「γーアミノ酪酸を富化した食品素材（特許番号593026649平成６年出願）」の許諾を受け発芽玄米は製造されており、各食品業界紙は市場規模が１５０億円（平成14年度小売ベース）に達したとしています。この他にも独法の特許技術は、農林水産業、食品産業、バイオ、化粧品等化学工業、建設、医療等幅広い分野で用いられています。

このように既に事業化され広く活用されている特許技術はあるものの、独法特許は未活用のものも多く、社会で充分に生かされているとは言えません。研究開発による発明は事業化され利益が社会へ還元されてその使命を全うします。このため、発明の「セールスマン」であるＴＬＯを認定した次第です。

ＴＬＯの設置が公的研究機関の発明の事業化を飛躍的に進めた事例は数多くあります。スタンフォード大学は、ＴＬＯの設置前は特許のセールスをニューヨークのマーケティング会社に委託していましたが、許諾は進まず、ライセンス収入はわずかでした。しかし、1970年にＴＬＯを設置した後、劇的に発明の事業化が進みました。

	1954～67平均	1970年度	2001年度
ライセンス収入	300ドル	75,000ドル	41,200,000ドル

出典：Stanford Technology Brainstorm、TLOとライセンスアソシエイト（ＢＫＣ）

国内の例では、平成13年４月に独立行政法人産業技術総合研究所のＴＬＯとして産総研イノベーションズが認定された後、産総研のライセンス収入が飛躍的に伸びています。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
ライセンス収入	約 4,000万円	約15,000万円	約30,000万円

出典：AIST（産総研広報誌）

こうした事例からも、ＴＬＯ認定により農水省所管独法特許の事業化が飛躍的に進むことが期待されます。

独法の特許技術は、幅広い産業分野で、大きな市場を生み出す潜在能力があります。許諾可能な独法特許は情報協会のホームページで見ることができます（http://www.afftis.or.jp）。既存の独法特許に興味を引くものが無くても、情報協会は独法との共同研究の斡旋もしますので、新技術の活用による新たな事業展開を考えておられる事業者の方は是非一度情報協会にご相談ください。

（連絡先　（社）農林水産技術情報協会内　AFFTIS（あふてぃす）アイピー
電話　03-3668-8931(代)　e-mail　tokkyo@afftis.or.jp）

研究開発をめぐる最近の動き

総合科学技術会議の動き
～平成１６年度資源配分方針の決定～

技術政策課

６月19日に開催された第29回総合科学技術会議において、「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」が決定されました。

本方針は、毎翌年度の科学技術関係予算要求の際の羅針盤となるもので、第２期科学技術基本計画（13～17年度）の下では、３回目の方針策定となります。

具体的には、①ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の重点４分野への戦略的重点化と②競争的研究資金の改革、産学官連携の推進、研究開発型ベンチャーの振興等の科学技術システムの改革を主な内容としています。

この中で、農林水産研究開発に特に関連の深いライフサイエンス及び環境分野については、以下の記載内容となっています。

１）ライフサイエンス（抜粋）

ヒトゲノムの解読完了が宣言され、また主な動植物のゲノムの塩基配列解読が急速に進んでいる。これを受けて、ゲノム情報に基づく基礎的研究を進めるとともに、特にゲノムの機能解析、遺伝子調節ネットワーク、多型等の研究をさらに進め、これらの成果を疾患の予防・診断・治療、創薬、新しい物質生産等に応用する研究開発を重視する。

（ｉ）安心・安全で活力ある長寿社会を実現するための疾患の予防・診断・治療技術の開発

○プリオン病、新興感染症等の診断・治療

（ii）食料供給力の向上及び食生活の改善に貢献する食料科学・技術並びに有用物質の生産・環境対応に関する技術の開発

○イネ等のポストゲノム研究と食品の安全性確保、安定供給、機能性食品の開発

○微生物・動植物を用いた有用物質の生産と環境対応技術の開発

（iii）萌芽・融合領域の研究及び分析・計測のための先端的技術・機器の開発、先端研究成果を社会に効率よく還元するための研究の推進と制度・体制の構築

○食品・遺伝子組換え生物のリスク評価等に関する研究

○研究開発の基礎となる生物遺伝資源の整備

３）環境（抜粋）

各領域における研究情報システムに係る研究開発とともに、省エネルギー技術、新エネルギー技術、二酸化炭素の分離回収隔離技術・森林等生態系による固定化技術等の温暖化対策に資する研究開発を特に重視する。

（ｉ）地球温暖化研究

○省エネルギー、新エネルギー技術、二酸化炭素の分離回収隔離技術・森林等生態系による固定化技術

○温暖化関連観測モニタリング、温暖化影響評価・抑制政策

（ii）ゴミゼロ型・資源循環型技術研究

○循環型社会形成推進シナリオ

○資源循環システム化技術

（iii）自然共生型流域圏・都市再生技術研究

○流域圏の環境負荷軽減のための物理的・化学的・生物的技術開発、再生シナリオ

（iv）化学物質リスク総合管理技術研究

○総合的なリスク評価・管理手法、リスク削減対策技術

（v）地球規模水循環変動研究

○水循環変動の食料・水資源・生態系・社会影響評価

今後の主なスケジュールは、平成16年度概算要求において、科学技術政策担当大臣と有識者議員を中心に、各府省の重要政策についての優先順位付けを行うとともに、独立行政法人等の科学技術関係業務の概要を把握し、見解をまとめることとされています。

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の公布について

技術安全課

国際的に協力して生物の多様性の確保を図るため、遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する措置を講ずることにより生物多様性条約カルタヘナ議定書（略称。以下「議定書」という。）の的確かつ円滑な実施を確保することを目的として、環境省等関係６省が共同で第 156 国会に提出した「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」が去る６月１０日に衆議院本会議で可決・成立し、６月１８日に公布されました。

本法の検討に際しては、農林水産省としても、主な遺伝子組換え生物等が農作物であること、これまでも農作物等の環境に対する安全性の確認は農林水産大臣（事務局：技術会議事務局）が行ってきたこと等から、技術会議事務局を中心に新たな仕組みについての検討を進めるなど、積極的な役割を果たしてきました。

本法律の施行に伴い、これまで各省の指針に基づき安全性の確認が行われてきた遺伝子組換え生物を供した試験も本法律の対象となり、試験研究機関でも次のような対応が必要となります。

① これまでに文部科学省の「組換えＤＮＡ実験指針」に基づいて大臣確認を受けた実験のうちの一部について、法律の施行以後も実施する場合は、法に基づく大臣の確認を受けることが必要となること

② これまでに農林水産省の「農林水産分野等における組換え体の利用のための指針」に基づく大臣確認を受けた農作物等であっても、法律の施行以後に栽培試験等を行う場合は、法に基づく大臣の承認を得ることが必要となること

現在、本法律の施行に向け、詳細について省令・告示等で定めるべく検討を進めているところです。

「動物の伝達性海綿状脳症実験指針策定にむけて」

地域研究課

動物の伝達性海綿状脳症（以下「ＴＳＥ」という）の研究については、ヒトへの伝達性が認められていないスクレイピーを対象とした実験に加え、昨年度からは牛海綿状脳症（以下「ＢＳＥ」という）に関するマウス等小動物を用いた実験を、安全性を確保しつつ推進しているところです。今年度からは、さらに、プロジェクト研究「ＢＳＥ等動物プリオン病の制圧のための技術開発」の中で、我が国では実施していなかった牛等大動物を用いたＢＳＥの感染実験を行うこととしております。

こうした状況を踏まえ、ＴＳＥ研究推進に当たって、さらなる安全性の徹底を図ることが重要であるため、安全確保のための実験指針を策定することとし、去る６月３日、第１回動物の伝達性海綿状脳症実験指針検討会を開催しました。

検討会は、ＢＳＥ問題に関する調査検討委員会の委員も務められた山内一也氏を座長とし、ＴＳＥ研究に関する専門家をはじめ、生産者、消費者の代表、さらにはジャーナリスト等幅広い分野からの委員をもって構成しております。

今後、数回の検討会を開催し、国民の納得がいく実験指針を策定していくこととしております。

AVRDC（アジア蔬菜研究・開発センター）所長の来訪

国際研究課

AVRDC（本部：台湾）のトーマス・ランプキン所長（米国人）が、５月１９日（月）、石原技術会議事務局長を表敬訪問されました。（小泉AVRDC アジア事務所長（元果樹試験場カンキツ部長）が同行）

ランプキン所長より、AVRDC は蔬菜生産と品質・流通改善による世界の貧困・栄養不足人口の解消を目的とした国際農業研究機関であること、本部は台湾でタイとタンザニアに支所を持っていること、野菜に関する専門機関としては世界唯一の機関であること等の説明が行われ、さらに、日本の支援についての要請がありました。

石原局長は、我が国はこれまでもＡＶＲＤＣに対して外務省計上の拠出金の他に、(独)国際農林水産業研究センターから研究者を派遣しての共同研究、邦人理事による研究所運営への参画を行ってきたが、今後ともこれらを通じ良好なパートナーシップを維持したい旨述べました。

この後、農林水産技術会議委員室において、研究・開発センターの説明会が開催され、ランプキン所長から、AVRDC は設備の更新・拡充、CGIAR（国際農業研究協議グループ）傘下機関と新たな連携のため、台湾を始め各方面に支援を要請していること、フランスの CIRAD（国際農業開発共同研究センター）と協力している等の説明がありました。

科学論説委員との懇談会の開催

技術政策課

報道各社の科学担当論説委員の方々に農林水産省の研究開発の成果や今後の研究戦略を説明し、今後の研究開発に向けて忌憚のないご意見を頂くことを目的に、本年２月に開催した科学論説懇談会の第２回目として、論説委員からの要望もあった研究現場においての各独法理事長との懇談会を、6月18日、筑波農林研究団地において開催しました。

論説委員には、まず研究機関の研究内容全体を承知して頂くため、つくばリサーチギャラリーにおいて、各研究機関毎に各独法理事長から説明が行われました。

その後、同ギャラリー内のオリエンテーションルームにおいて、機能性に富む新品種などを盛り込んだ「研究成果の盛り合わせ弁当」の昼食をはさみ、各独法理事長との懇談が行われました。懇談の中では、論説委員から国の研究機関が、独立行政法人に移行する際の組織再編にあたっての考え方、また、その後の農林水産研究開発の取り組みにどのような影響があったかなどについて、質問がありました。

各独法理事長から、研究内容の説明を受ける論説委員

機能性に富む新品種による「研究成果盛り合わせ弁当」

研究現場の視察では、食品総合研究所において、食品履歴表示技術やＤＮＡによる米の産地判別技術などの研究成果の説明をうけました。農業生物資源研究所においては、ポストイネゲノム研究に向けた取り組みの紹介を受けた後、閉鎖型での遺伝子組み換え作物の栽培施設（バイオプラントリサーチセンター）の視察を行い、農業環境技術研究所では、隔離圃場での遺伝子組み換え作物の栽培現場の視察を行いました。

科学論説懇談会は、今後も定期的に行うことを計画しており、農林水産研究開発の情報発信に積極的に努めていく考えです。

第２回産学官連携推進会議

～(株)果実非破壊品質研究所が科学技術政策担当大臣賞を受賞～

先端産業技術研究課

６月７日（土）と８日（日）の両日、国立京都国際会館において、総合科学技術会議などの主催で第２回産学官連携推進会議が開催され、全国から企業、大学、行政のトップ及び第一線の研究者、実務者、専門家など約４千名が参加しました。

１日目は、午前中の基調講演、特別講演に続いて、午後から、ベンチャー支援、企業の戦略的技術経営、地域クラスターと中小企業、大学と知的財産戦略の４つの分科会に分かれ、熱心な議論が繰り広げられました。

また、大学、研究機関、ＴＬＯなどによる研究成果・試作品の展示紹介ブースが設けられ、６月２日に農林水産大臣の認定を受けたばかりのＴＬＯ（技術移転事業者）「ＡＦＦＴＩＳアイピー」（(社)農林水産技術情報協会）も農林水産研究独立行政法人の研究成果を積極的にアピールしました。

AFFTISアイピーの展示ブース

２日目は、今年からの新しい試みとして、産学官連携功労者表彰が行われ、農林水産関係では、（株）果実非破壊品質研究所の「近赤外分光分析法を応用した果実の品質計測機器の開発」が科学技術政策担当大臣賞を受賞しました。

この研究成果については、６月１９日に開催された第２９回総合科学技術会議の場でもデモンストレーションが行われ、小泉総理が自ら果実の糖度を計測されるなど高い評価を受けました。

(株)果実非破壊品質研究所が、科学技術政策担当大臣賞を受賞

果実の糖度を計測する小泉総理

（第２９回総合科学技術会議）

つくばリサーチギャラリー
夏休みイベント今年も開催！！

～７月２６日（土）には、「特別イベント」内容盛りだくさん～

筑波農林研究団地（茨城県つくば市）にある「つくばリサーチギャラリー」では、農林水産研究成果の普及と未来を担う子供たちに農業と科学への関心を高めてもらうため、今年も下記のとおり夏休みイベントを行います。

カイコ飼育・観察キットを７月１９～２１日，２６日に配布します。優秀な観察記録者には特別に表彰を予定しています。７月２６日(土)には、ＤＡＳＨ村で有名なＮＴＶ「ザ！鉄腕！ＤＡＳＨ！！」プロデューサー今村氏による緑陰トークショーや、親子で楽しめる「手打ちうどん教室」、夏休みの宿題に役立つ「夏休み自由研究相談室」など、多数のイベントを企画しています。

ご家族そろって是非ご来館下さい。

◎期間　７月１９日(土)～８月３１日(日)
◎場所　「つくばリサーチギャラリー」
（茨城県つくば市観音台3-1-1）
◎開館時間　平　日　9:00～16:00
土・日　10:00～16:00

詳しいご案内は、下記ホームページで
http://trg.affrc.go.jp

Information お知らせ

記者発表

発表年月日	発表事項名	担当課
15. 6. 2	大学等技術移転促進法に基づく試験研究独立行政法人等技術移転事業者の認定について	先端産業技術研究課
15. 6. 16	第２回ロバートマクナマラセミナー・農業及び農業研究の成長及び復興における役割の開催について	国際研究課
15. 6. 18	第２９回総合科学技術会議における果実品質計測機器の総理報告について	先端産業技術研究課
15. 6. 19	第２回動物の伝達性海綿状脳症実験指針検討会の開催及び傍聴について	地域研究課
15. 6. 27	クローン牛の異動報告のとりまとめについて (H15. 5. 1～H15. 5. 31)	技術安全課

今後の予定（７月）

年月日	行事名	開催場所	担当課
15. 7. 1	日仏科学技術協力合同委員会	三田共用会議所	国際研究課
15. 7. 2	第２回ロバートＳ．マクナマラ・セミナー	ｷｬﾋﾟﾄﾙ東急ﾎﾃﾙ	国際研究課
15. 7. 22	農林水産技術会議委員と総合科学技術会議有識者議員との懇談会	松本楼（日比谷）	総務課
15. 7. 22	平成15年度第４回農林水産技術会議	農林水産技術会議委員室	総務課

編集後記

総合科学技術会議が平成１６年度資源配分方針を決定しました。農林水産研究開発に関連の深いライフサイエンス及び環境分野について、詳しく掲載しています（6頁）。

また、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」が公布されたこと(7頁）についても解説していますので、ご一読下さい。

つくばリサーチギャラリーでは、ことしも夏休みイベントを企画。子供さん方には、夏休みの宿題に欠かせない「夏休み自由研究相談室」も用意しています。たくさんの方々の来場をお待ちしてます。

月刊　技術会議　　ＮＯ．２５　平成１５年　７月　１日
編集・発行　　農林水産省農林水産技術会議事務局　技術政策課技術情報室
〒１００－８９５０　　東京都千代田区霞が関１－２－１
ＴＥＬ：０３－３５０１－９８８６　　e-mail：koho@s.affrc.go.jp
農林水産技術会議ホームページ　　http://www.s.affrc.go.jp/